

裁判員等経験者との意見交換会

令和5年10月11日、被告人の責任能力が問題となった裁判員裁判を経験された方々にお集まりいただき、法曹三者（裁判官、検察官、弁護士）との意見交換会を開催しました。

さいたま地方裁判所

1 裁判員裁判に参加して

参加したいと思っていた。裁判が終わってからも参加してよかったと感じている。日頃体験することができないことを体験できた。一つの話聞いていても、その裏側や様々な背景事情があることを痛感した。

最初はやりたくないと思っていた。ただ、今となっては貴重な経験をすることができたと感じている。世代を超えた様々な立場の方と話し合うことができた。

裁判所から選任手続期日の通知書が郵送されて驚いた。刑事裁判は、ドラマや映画にあるような、被告人が暴れるのではないかと思い怖かったが、実際はそのようなことはなく、やってみてよかった。これまで刑事裁判のニュースなどを見て刑が軽いと感じていたが、実際にやってみて、きちんとした過程があって、刑を決めていることが分かった。バックヤードが想像できるようになり、ニュースの受け止め方が変わった。

参加してよかった。裁判官、裁判員等で話し合って刑を決めた。その刑が正しかったのかと今でも考えることはあるが、出した結論は間違っていなかったと思う。

参加してよかった。最初は補充裁判員であったが、途中から裁判員に選任された。選任手続期日の際に事件の概要を聞いて、難しくない事件だと感じたが、実際には精神鑑定や再犯可能性などが問題になり、難しい事件だった。

2 被告人の精神鑑定をした精神科医の証人尋問について

精神科医の法廷での説明や、それに対する検察官、弁護人の質問は分かりやすかったか、感想をお聞かせください。

精神科医は、手元の資料を見ながら下を向いて話されていたので、言葉が聞き取りにくかった。話されている専門用語が難しく、言葉の意味を理解することも難しかった。例えば、動画を使って説明したり、専門用語を使うのであれば、事前にその用語の意味を知らせてくれればよかったと思った。

専門用語が頭に入ってこなかったため、被告人の精神状態がどのような状態にあるのか、紐づけることが難しかった。精神科医に尋問する検察官、弁護人が、裁判員等に分かりやすく質問してくれればよかった。そうすれば、被告人の病気に対する理解が深まったと思う。

専門用語が難しく感じた。妄想について、一般人が考える妄想と、犯罪を犯すほどの妄想の区別がつかずらかった。事件直後の鑑定と、暫く経ってからの鑑定があり、精神科医自身にも迷いが感じられたので、複数人の鑑定が必要だと思った。

専門用語は日常で使わないような用語が多かったが、精神科医の話は丁寧だった。症状がはっきりしないものを判断することは難しいと感じた。

精神科医の説明は納得することができ、刑を決める際の判断に大きく影響を与えたと感じた。

精神科医の話や説明を伺う際に、説明を一気に聞くプレゼン方式と、一問一答方式で聞いていくのと、どちらが理解しやすいかお聞かせください。

プレゼンをしてもらいながら、途中に一問一答方式を入れて、プレゼンの内容を理解しながら進めていくのが、時間はかかるであろうが理解はしやすいと思う。

3 責任能力の説明・理解について

責任能力について理解しやすかった説明など、印象に残っているものはありますか。

裁判が始まる前に事件の全体像の説明があって、その際に裁判長から責任能力についての説明もあったと記憶している。ただ、法律に責任能力の仕組みがあること自体に疑問を持っていたので、責任能力についての評議は難しかった。

被告人が起訴内容を認めていたことから、心神喪失であれば無罪、心神耗弱であれば有罪であるが刑が軽くなり、どの程度の刑にするかを決めていくと説明された。担当した事件では、被告人の育ってきた環境に不遇さもあったので、自分が同じ立場であった場合どうだっただろうと考えることができたが、責任能力という仕組みについては、少し違和感を感じながら考えたと思う。

裁判官からは、書面を用いて、心神喪失、心神耗弱、完全責任能力があると細かく説明され、例え話もあり、とても分かりやすかった。評議が始まってからもあらためて説明してくれた。また、公判での冒頭陳述の際に、検察官は、被告人に責任能力があるので有罪であると、弁護人は、被告人が心神喪失であるから無罪であると、分かりやすく説明してくれた。

裁判官から責任能力の説明を聞いて、それが刑に影響することも理解できた。担当した事件では、責任能力という法律論よりも、事件全体を見ながら議論して、量刑を決めていくことができたと思う。

心神喪失、心神耗弱、完全責任能力の意味について、裁判官がホワイトボードを使って説明してくれた。「完全」の意味を誤解しないようにとの注意もあった。

検察官の資料はカラー・時系列で記載されており、見た目からして分かりやすかった。

より理解しやすくするためにどのような工夫が考えられますか。

初めて裁判所に来た。裁判の初日に法壇に上がったが、傍聴人のような感覚だった。冒頭陳述がどのようなものかも分かっていなかった。事前に裁判の全体像が分かっていたら、より理解が深まったと思う。

まっさらな気持ちで裁判に向き合いたかったので、事前の説明は不要だと考えていた。その一方で、担当した事件では、病気や精神的な部分を扱ったことから、ある程度の専門用語をあらかじめ知っておいたほうがよいという説明くらいは事前にあった方がよかった。

オンラインやズームなどで、事前に専門用語や専門知識を得ておくという工夫はできるように思う。裁判の流れや論点が事前に分かれば、心の準備がしやすいと感じた。

余計なことを考えずに、裁判に臨むことが一番大事なことであったと考えた。ただ、裁判の全体像を明かさないうえ、難しい用語が裁判に出てくるということを事前に知っておくことがよいと感じた。

ご参加いただいた皆様、
貴重なご意見、ありがとうございました。



裁判所ナビゲーター さいたん